資料－１

日時：平成１８年3月２日（木）
１３：３０～１７：００
場所：弘前プラザホテル　２Ｆ

第１回　岩木川河川整備委員会
議　事　概　要

平成１８年６月１３日
国土交通省　東北地方整備局

主 要 な 意 見 の 概 要

《意　見　交　換》

（発言者）★：委員長
●：委　員
○：事務局

１．資料－４ 岩木川水系河川整備計画策定の流れについて

●　今回の岩木川水系河川整備計画は概ね３０年を目途に計画を考えているが、工事実施基本計画では、何年を目途に考えていたのか。また、河川整備基本方針の中に『主要な地点の川幅』とあるが、工事実施基本計画とは違う形で、新しく出てきた項目なのか確認したい。

○　旧制度の工事実施基本計画は、計画目標年次を立てた計画ではなく、あくまでも、各河川において、管理も含めた最終的な目標を定めたものです。また、川幅という表現について、工事実施基本計画では、河川工事の実施に係る事項の中に計画横断形等という言葉で表現されていて、これが河川の堤防と川幅も含めた横断形をさしています。言い回しとして川幅という、わかりやすい言葉にしました。よって、新しい内容を付加したものではございません。

●　住民からの意見聴取の仕方について、この方法では、地域からの意見聴取として弱いと思う。ここを少し膨らませたいというのが個人的な意見です。このため、アンケート調査を実施してはどうか。目的の一つは、河川整備の基本的な考え方をつくるため。もう一つは、岩木川について地域の方々にもっと関心をもってもらうため。河川整備計画の素案を提示する前に住民から意見を聴取する方法と素案をある程度提示した上で、素案に沿った形で幾つか質問をする２つの方法が考えられます。私の意見は、素案の提示前にアンケート等を実施するほうが良いと考えます。

○　今まで東北地方整備局管内で実施した、最上川、米代川、子吉川、高瀬川と同様に、一般的な住民意見聴取方法として記載していますが、岩木川では、平成１２年から地域の方々の意見を聴くため『岩木川流域懇談会』を６回開催しており、整備計画の時に突然住民の意見を　聴取した形は取っていないと思っている。

★　この委員会の２つ目の目的にありますけれども、この河川整備計画を決めた後にいろんな事業を実施していきます。実施している事業について、またこの委員会で意見を述べることになります。そこで実施できる可能性があります。それを含めて審議していきたいと思います。

２．資料－５ 岩木川水系河川整備基本方針本文について

●　『（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針』で「基本的には地域の個性と活力」を考慮しながらということですが、そのときの岩木川の歴史や文化が実感できる川づくりをめざすとなっています。地域の個性を生かした川づくりということをどのように考えているのか。

○　基本方針をつくる際にも、整備計画をつくった事後の施策展開においても、関係機関や地域住民との共通認識を持つということが必要になってくると思っています。整備計画づくりに際しても、具体的にどういうことを実施していくかについては検討させていただいて、先生の言う広く地域の方々の手元に届くような方法を考えてみたいと思っておりますが、今日は具体的な方法を提案できませんので、これについては事務所と相談させていただきたいと思います。

●　中流部の自然堤防区域をどういうふうに考えるか、これが逆に言えば岩木川方式に僕はしたいと思っています。水が出るときは出てもいいと思っており、そのかわり、どうしても必要なときは公的な補償をすればいい。コンクリートで固めるよりも、自然の河川としての良さと、工事費といった費用の部分でも安く済むだろうと思います。それが岩木川の良さだという形で、引き続きりんごもつくってもらうけれども、自然堤防としての河川に親しみやすい環境をつくっていければ、岩木川らしい岩木川になると個人的に思っています。

○　中流部の自然堤防の区間については、方針レベルでは、この中流部について遊水機能という言葉を含めて記述されていて、整備計画ではより具体的にどうするという話を書き込んでいくことになると思います。区間毎にどういう事業を展開していくか、委員会で提示しながら意見をいただきたいと思います。

３．資料－６ 岩木川水系河川整備基本方針について

●　県管理区間の図に載ってある区間がずいぶん多い感じがします。

★　岩木川水系に県管理河川は９３ヶ所ありますが、今後３０年間で必要な整備というのは５河川程度です。

○　具体的には十川、旧十川、後長根川、平川、大和沢川です。

●　Ｐ３に湖沼が１つとありますが、この湖沼というのは、どこのことですか。

○　山田川の下流にある田光沼です。

●　Ｐ３にある『派川』というのはどこですか。

○　土淵川の放水路です。

●　管理区間の中で、河口から上岩木橋まで国直轄で、上岩木橋からダムの直下までは県の管理となっている点は何故か。

○　水が溢れると大被害が出るなどの川の重要な区間に限って直轄の管理区間と設定しています。上岩木橋より上流は、山の中に入って氾濫域が狭いというようなこともあり、県が管理しています。ただし、津軽ダムは、直轄で工事を行う区間なので、そこの区間だけは、直轄の区間という位置づけです。

●　直轄管理区間が決まったのはいつですか。

○　津軽ダムの区間については昭和６３年。岩木川は昭和４１年です。

４．その他について

●　昭和３５年に目屋ダムができて、流域の人たちは恩恵をこうむってきましたが、最近、マイナスの面が見えてきた。川の魚に影響してきている。以前川にいた鯉が十三湖に下がってきて、シジミの稚貝を食べて困っていると聞いている。また、ダムの影響で幡龍橋付近で河床が下がり、川幅が非常に狭くなった。現在の岩木川はダムが出来る前と水量が少なくなっている。

●　岩木川流域の降水量は、全国平均よりずっと少ないので、そういうことを考えた場合に、ダムから流れて来る水を有効に使うために、もう少し流域の人たちがお互いに譲り合っていかなければ大変なことになると思います。今の岩木川の水をみんなでもっと大事に使うということを希望します。

★　弘前は河床の低下はしていない。幡龍橋の付近は、砂利の採取によるものだと思います。

○　岩木川は川の実力以上に耕作地の面積が大きい河川です。夏場はほとんど本川に水が流れないような状態になっています。魚等も含めて生態系には良い状態となっていない状況です。河川整備基本方針では、下流の五所川原地点において、渇水の時でもこれだけの水を流さなければいけないという、必要な流量として概ね１９㎥3/sと定めています。農業行政において、水の管理について少しずつ改善されるよう努力していると聞いている。河川管理者も水利用についてしっかり管理していきたい。今後津軽ダムが完成すれば、夏場は少なくとも、今の渇水状況よりも改善されると思っています。

●　水質に関して、生活排水がどの程度岩木川に流れ込んでいるのか。かつての土淵川は生活排水が全部捨てられ、悪臭がひどかったのです。汚水というのは国土交通省で調査をしているのか。国土交通省の権限でどの程度制約できるのか。生活排水を流し込まないためには、国がどの位予算をつけているのか。

○　水質に関しては、河川管理者（本川は国土交通省、支川は青森県知事）で、河川の水質の調査をポイントごとに実施しておりますが、排水先の、たとえば下水道等からどのくらいの負荷量が入っているかということについては、そうとうテーマを絞った調査をしない限りは、一般的な河川管理の中では把握しきれていない部分があります。
　ただ、本川の水質については、流域として高い感心を持っていただいておりますので、関係機関同士が水質の状況について確認した上で、たとえば下水道整備を進めるなど、生活廃水を川に入れないという仕組みを、各流域も取り組んできています。河川の持っている本来の浄化能力だけではきれいにならないと思います。

●　岩木川の水質に関して常設のポイントを設け、水質の状態を公開する。流れ込んでいる中小河川、生活排水を流し込んでいる市町村がわかるのではないか。このような問題がわかってくると生活排水を流すのをやめなければだめだという話がでてくるのではないか。

○　予算的な問題とか、集落のまちのつくりかたの関係で、どうしても下水道の普及が遅れたり、そこの責任だけではない部分もあるので、情報の出し方を充分注意しなければいけない。いろいろな課題については、きちんと整備計画の中で捉えていく必要がある。流域全体、一人一人の考え方を含めて対応していくべきと考えている。

●　弘前市で水道の取水のためのゴム堰をもっと設けて、水の溜まりを多くし、魚道からまた流れを作ってやれば、水がきれいになるのではないか。水に親しむといった意味で岩木川の復元になる。水量の確保をしていただきたい。洪水の問題ばかりではなく、水をどのくらい海に流すまで滞留させるかという工夫も必要なのではないかと思います。国土交通省ではそれについて、どのような考えがあるのか。

○　水量については、水を堰き止める『堰』を設けることにより、水面をつくるという意味では有効的に機能しますが、できるだけ川を横断するものはつくりたくない。なるべく連続させて流したいので、岩木川で実施できる方法としては、あらたに水を補給する施設をつくらざるを得ません。津軽ダムが完成すると水量改善に大きな効果が期待できる。津軽ダム完成後の岩木川の流量がどう変化するか、次回数字でご説明したい。

★　役所にやってもらうところは、きちんとやってもらう。その他、いろんな人の協力もないと、きれいにはできないと思います。

★　岩木川を２０数年間見てきました。今の岩木川の課題は、ハード面で遅れているということがいえます。岩木川は堤防の整備率が約５０％。やはりダムは必要だというの

がこの地域の意見です。
　水の使い方について、地域の人と話し合っていかないといけないという課題を持っています。この整備計画の中に盛り込んでいければと思っています。

●　せせらぎ広場やみずべの学習広場などが整備されているが、施設整備後の維持管理等についても、これから考えていかなければいけないと思っています。

●　西目屋村は源流部として、「白神山地の村」としての位置づけがあります。自然が非常に豊かな地域ですので、景観に最大限配慮したものにしていただきたい。

●　河川を整備することにより、土淵川に鮭が入ってきて大騒ぎした例がありましたが、それだけ、水がきれいになったと思っております。

○　土淵川の改修について弘前でなぜそのような改修ができたかというと、やはり市民の熱意、土淵川を何とかしなければならないという気持ちが、あの事業に転換したんだと思います。この委員会の中でもご議論、ご意見をいただくことは重要であると考えています。

○　河川は利害関係が交差しております。その利害関係を１つ１つ調整しながら流域社会をつくっていくということになる。３０年間の川のあり方の視点で整備計画の意見を頂ければと思っております。

●　農家が水を使いすぎているいう声もあるが、反復利用を行い、無駄な水は使っていないと思います。岩木川地区土地改良区連合では内水面漁協の方と議論していますが、水の絶対量が不足していると思っています。津軽ダムの早期完成を望んでいます。

●　多自然型は、おうおうにして不自然型もあるが、本当によく考えて整備するのであればお金をかけてでもやる価値があると思う。
　今冬の雪がすごく多く、雪捨て場に困っている。この問題にどう対処しているのか。雪を邪魔物にして早く投げる。水が水資源というように貴重なものになる。必要な時だけ欲しくて、いらないときは早く投げてしまえではなく、もっと緩衝作用として考えるべきではないか。藤崎から五所川原にかけて、水の流れが緩くなるところで、柳の木や緑が多いところがある。今後とも狭くしたりしないで大事にしてもらいたい。

●　いろいろな問題が提起される中、農業と環境、自然、内水面、野鳥との関連性、いろいろなことがありますが、この委員会の中で結論が出るのか。大変な宿題を預かったものだと思っています。
　この岩木川というものを次の世代にしっかりとしたものを残していかなければいけない。そういう気持ちで取り組んでいきたい。

●　連携を深めながらこれからの計画をつくっていきたい。この計画づくりを通してど

のような役割分担をして、基本的な考え方についての共通認識を持ち、連携を強化しながら、これからの川づくりができるような方向性をつくっていきたい。

環境は数字で表してもリアリティがない。環境や水質はだれが守ってくれるのかというと、最終的には地域で考えていかなければいけない。もちろん国土交通省に下水道の整備も含めて支援してもらわなければいけませんが。

やはり環境の中で一番敏感な鳥とか、何かを守ることが一つの象徴的な意味があるが、それ以上に重要なのは、自分達の生活、暮らす場としての環境ということについて、関心を持ってもらうような形になっていければと思っています。

● 河川の中の樹林は、人の役にたつものではないから、比較的関心が薄いという気がするのですが、実は生物多様性というところからみると、非常に重要なものだと感じている。その中には外来種があったりするんですが貴重な場所です。後代に伝えていくことができればと思っております。

● 利水も治水も環境も、ある程度バランスを持った計画をつくらないといけない。水の問題はトレードオフの関係があり、どちらかを立てると、どちらかがつぶれる。何か一つ突飛に強くなるということは、河川計画を検討する上で決していいことではないと思っている。できればバランスのいい河川整備計画をつくって欲しい。